

令和3年10月21日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人大阪府医師会  
(公印省略)

旧優生保護法一時金支給法に基づく一時金に関する周知について (協力依頼)

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件につきましては、令和元年度から、一時金請求に必要な診断書作成等へのご協力及び制度の周知についてご依頼をし、ご協力を頂いているところ です。

この度、大阪府より、別添の通り、標記一時金の請求に関して、さらなる周知が必要とされることから、昨年度に引き続き、本会に協力依頼がありました。

具体的には、府内の医療機関等に対し、下記送付物を所属医療機関に配付頂きたく、①「医師のみなさまへのお願い」の内容を周知頂き、診断書作成へご協力をお願いすると共に、②国において新たに作成された下記の広報物による大阪府担当窓口の案内及び制度の周知にご協力いただきたいというものです。

つきましては、公務ご多端な折、誠に恐縮ですが、ご無理のない範囲で、ご協力賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、送付物は、大阪府担当課より、10月20日頃から、郡市区等医師会事務局あてに、所属医療機関数(プラス若干数)を送付させて頂いているとのことです。ご承知おきくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

<送付物>

- 1 : 旧優生保護法一時金ポスター
- 2 : 旧優生保護法一時金リーフレット (通常版)
- 3 : 旧優生保護法一時金リーフレット (分かりやすい版)
- 4 : 医師のみなさまへのお願い (診断書作成の手引き)

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室  
TEL 06-6763-7021 FAX 06-6764-0267  
E-mail: kikaku@po.osaka.med.or.jp